

## 利用料金表 入所 (上段:特室 下段:一般室)

2021年8月現在 (単位:円)

要介護度	保険適用	夜勤職員 配置加算	サービス 提供体制 強化加算	在宅復帰 療養支援 機能加算	安全対策 体制加算 (1回/月)	個別加算	日用品費	衣類リース (目安)	食費	居住費	特室料金		合計/日	1割負担 合計/月		2割負担 合計/月		3割負担 合計/月	
											1,620	0		8,210	197,722	283,154	319,986		
要介護1	854	26	20	37	22	290	実費	440	1,970	2,700	1,620	0	8,210	246,322	283,154	319,986			
											0	6,590	197,722	234,554	271,386				
要介護2	902	26	20	37	22	290	実費	440	1,970	2,700	1,620	0	8,258	247,762	286,034	324,306			
											0	6,638	199,162	237,434	275,706				
要介護3	969	26	20	37	22	290	実費	440	1,970	2,700	1,620	0	8,325	249,772	290,054	330,336			
											0	6,705	201,172	241,454	281,736				
要介護4	1,025	26	20	37	22	290	実費	440	1,970	2,700	1,620	0	8,381	251,452	293,414	335,376			
											0	6,761	202,852	244,814	286,776				
要介護5	1,082	26	20	37	22	290	実費	440	1,970	2,700	1,620	0	8,438	253,162	296,834	340,506			
											0	6,818	204,562	248,234	291,906				

※ 金額はあくまでも目安になります。詳細はお問い合わせ下さい。  
 ※ 上記の加算項目は1割負担で記載しております。

(30日基準)

(30日基準)

(30日基準)

### 負担限度額認定者

	食費(日額)	居住費(日額)	減額
第2段階	390	820	△ 103,800
第3段階①	650	1310	△ 81,300
第3段階②	1360	1310	△ 60,000

第3段階① …市民税非課税世帯で本人の「公的年金等収入額とその他の合計所得金額と非課税年金収入額」の合計が年間80万円超120万円以下で、預貯金等の合計額が基準額以下の方  
 第3段階② …市民税非課税世帯で本人の「公的年金等収入額とその他の合計所得金額と非課税年金収入額」の合計が年間120万円超で、預貯金等の合計額が基準額以下の方

加算項目

(単位:円)

項目	金額				摘要
	1割	2割	3割		
初期加算	1日	33	65	97	入所日から30日を限度に加算
短期集中リハビリテーション実施加算	1日	258	515	772	入所日から起算して3か月以内に集中的にリハビリを行った場合
栄養マネジメント強化加算	1日	12	24	36	栄養マネジメントや低栄養状態の改善に向けた取組を実施し、栄養状態の改善、維持に努めた場合
口腔衛生管理加算Ⅰ	1月	97	193	290	歯科医師の指示を受け、口腔ケアを実施した場合
口腔衛生管理加算Ⅱ	1月	118	236	354	
経口移行加算	1日	31	61	91	経口での食事に移行する計画を作成し、その計画に沿って栄養管理を行った場合
経口維持加算(Ⅰ)	1月	429	858	1,287	経口による継続的な摂食を行えるように経口維持計画を作成し、実施した場合
経口維持加算(Ⅱ)	1月	108	215	322	上記に加え、会議や食事の観察に、医師や歯科医師、歯科衛生士、言語聴覚士の内からいずれか1名以上が加わった場合
療養食加算	1食	7	13	20	療養食(糖尿病食・腎臓病食など)を提供した場合
認知症短期集中リハビリテーション実施加算	1日	258	515	772	認知症の診断があり、リハビリによって生活機能の改善が見込まれると判断された者に対し、療養士が集中的なリハビリを行った場合
若年性認知症入所者受入加算	1日	129	258	386	若年性認知症患者を受け入れ、個別ニーズに応じたサービス提供を行なった場合
認知症情報提供加算	1回	376	751	1,126	認知症の恐れがあると判断した方を認知症疾患医療センター等に紹介した場合
認知症行動・心理症状緊急対応加算	1日	215	429	644	認知症の行動や症状が見られ、緊急に施設利用が必要と判断された場合
入所前後訪問指導加算(Ⅰ)	1回	483	965	1,448	退所を目的とした施設サービス計画書を作成し診療方針の決定を行った場合
入所前後訪問指導加算(Ⅱ)	1回	515	1,030	1,544	退所を目的とした施設サービス計画書作成と診療方針の決定において、生活機能の具体的な目標を定めて退所後の生活の支援計画を策定する場合
試行的退所時指導加算	1回	429	858	1,287	1か月以上入所され、退所見込みのある入所者にお試しで退所してもらう加算
退所時情報提供加算	1回	536	1,072	1,608	退院後の主治医や移る先の施設などに、入所者の診断状況などを文書化した紹介や、情報提供を行った場合
入退所前連携加算(Ⅰ)	1回	644	1,287	1,930	居宅介護支援事業者に対し、施設状況を示す文書を添えて居宅サービス等に必要情報を提供した場合
入退所前連携加算(Ⅱ)	1回	429	858	1,287	
所定疾患施設療養費(Ⅰ)	1日	257	513	769	肺炎等により、治療管理として投薬・検査・注射・処置等が行なわれた場合
所定疾患施設療養費(Ⅱ)	1日	515	1,030	1,544	上記に加え、施設の医師が感染症対策に関する研修を受講している場合
排せつ支援加算(Ⅰ)	1月	11	22	33	排せつ支援を必要とする原因を分析し、それに基づいた支援計画を作成し、支援計画に基づいた支援を継続して実施した場合
排せつ支援加算(Ⅱ)	1月	17	33	49	
排せつ支援加算(Ⅲ)	1月	22	43	65	
排せつ支援加算(Ⅳ)	1月	108	215	322	
緊急時治療管理	1日	33	65	97	入所者の病状が重篤になり、応急的な治療管理として投薬、注射、検査、処置等が行われた場合
ターミナルケア加算	31～45日	33	65	97	医師が医学的見解に基づき回復の見込みがないと診断し、家族合意の上看取りが出来るよう支援した場合
	4～30日	33	65	97	
	前日及び前々日	33	65	97	
	当日	33	65	97	
外泊時費用	1日	389	777	1,165	外泊初日と最終日を除く外泊日に算定(1か月6日限度)
地域連携診療計画情報提供加算	1回	322	644	965	特定の怪我又は病状により入院していた者が退院した際、地域連携バスにおける介護事業の役割として、ケアの情報提供を行った場合
科学的介護推進体制加算(Ⅰ)	1月	43	86	129	入所者ごとのADL等の状況その他の入所者の心身の状況等に係る基本的な情報を、LIFEを用いて厚生労働省に提出している場合
科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	1月	65	129	193	上記に加え、入所者ごとの疾病の状況等の情報を、LIFEを用いて厚生労働省に提出している場合
自立支援促進加算	1月	322	644	965	入所者が尊厳を保持し、能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、支援計画に基づく必要な取組みの実施を評価する
褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)	1月	4	7	10	入所者の褥瘡発生を予防する取り組みを評価する加算
褥瘡マネジメント加算(Ⅱ)	1月	14	28	42	
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算	1月	36	71	107	医師、療養士等が協働し、リハビリテーション実施計画を入所者又はその家族に説明し、継続的にリハビリテーションの質を管理している場合
介護職員処遇改善加算Ⅰ	1月	注1	注1	注1	介護職員の処遇改善にかかわる加算
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	1月	注2	注2	注2	介護職員等の処遇改善にかかわる加算

注1) 所定単位数の39/1000加算

注2) 所定単位数の21/1000加算

自費負担項目(選択) 入所の方が対象になります

項目	金額				内容
	1日	1回	1通	1日	
日用品	1日			実費	歯ブラシ(口腔ケア用)・歯磨き粉・コップ・ホテイツーフ・リンスインシャンプー・ホックステッシュ・ハズドル・フェイスドル・おしほりドル・義歯洗浄剤・義歯ケース
教養娯楽	1回			300円	クラブ活動費・レクリエーション材料費
特別行事費	1回			実費	特別な行事にかかる費用
理美容代	1回			実費	カット・パーマ・白髪染め・ヘアマニキュア・シェービング
健康管理費	1回			実費	インフルエンザ予防接種
嗜好品	1回			実費	牛乳・ヨーグルト他
診断書(所定様式あり)	1通			4,400円	文書作成費
診断書(所定様式なし)	1通			3,300円	文書作成費
証明書	1通			3,300円	文書作成費
特別室	1日			1,620円	テレビ・オーディオ・タンス・木目調電動ベッド